

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第56期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	システムズ・デザイン株式会社
【英訳名】	SYSTEMS DESIGN CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈元 裕
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経営管理部長 長谷 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経営管理部長 長谷 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	8,295,163	9,084,205	8,350,606	7,967,839	8,339,027
経常利益又は経常損失 (千円)	239,441	51,175	265,414	241,449	354,354
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	134,935	105,421	273,910	167,635	239,572
包括利益 (千円)	158,610	87,420	280,136	180,510	241,179
純資産額 (千円)	3,872,169	3,913,956	3,528,393	3,664,641	3,878,731
総資産額 (千円)	5,858,331	5,910,462	5,075,000	5,356,277	5,440,131
1株当たり純資産額 (円)	1,107.40	1,119.39	1,036.30	1,076.31	1,138.35
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	38.59	30.15	78.96	49.23	70.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	66.2	69.5	68.4	71.3
自己資本利益率 (%)	3.5	2.7	7.4	4.7	6.4
株価収益率 (倍)	17.3	20.7	-	12.9	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,023	132,369	492,066	453,519	229,423
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,793	27,639	27,957	9,390	91,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,173	143,423	133,767	48,389	49,630
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,526,985	2,543,570	1,945,694	2,341,434	2,430,222
従業員数 (人)	560	490	486	503	504
(外、平均臨時雇用者数)	(771)	(895)	(727)	(685)	(708)

(注) 1. 第52期、第53期及び第55期、第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第54期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第53期連結会計年度の期首から適用しており、第52期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	5,864,878	6,481,351	6,006,199	5,589,084	5,832,686
経常利益又は経常損失 (千円)	117,323	84,853	286,324	156,153	250,119
当期純利益又は当期純損失 (千円)	82,966	173,199	262,335	133,989	194,877
資本金 (千円)	333,906	333,906	333,906	333,906	333,906
発行済株式総数 (千株)	3,940	3,940	3,940	3,940	3,500
純資産額 (千円)	3,744,984	3,866,621	3,493,688	3,591,348	3,759,858
総資産額 (千円)	5,144,516	5,521,059	4,742,221	4,911,643	4,943,055
1株当たり純資産額 (円)	1,071.02	1,105.85	1,026.10	1,054.79	1,103.47
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	13.00	13.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	23.73	49.53	75.63	39.35	57.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	70.0	73.7	73.1	76.1
自己資本利益率 (%)	2.2	4.6	7.1	3.8	5.3
株価収益率 (倍)	28.2	12.6	-	16.1	10.5
配当性向 (%)	54.8	26.2	-	33.0	26.2
従業員数 (人)	368	360	352	368	366
(外、平均臨時雇用者数)	(553)	(631)	(458)	(399)	(403)
株主総利回り (%)	112.9	107.6	84.1	113.9	110.6
(比較指標: JASDAQ INDEX)	(132.6)	(114.7)	(100.0)	(141.7)	(123.5)
最高株価 (円)	910	1,616	779	716	745
最低株価 (円)	560	561	408	436	565

- (注) 1. 第52期、第53期及び第55期、第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第54期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第53期事業年度の期首から適用しており、第52期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1967年 3月	情報処理業務を目的として、東京都荒川区町屋一丁目8番15号に資本金100万円をもってシステムズ・デザイン株式会社を設立、データソリューション業務を開始
1967年 8月	業務の拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂三丁目21番15号に移転
1970年 2月	本社を東京都港区麻布十番一丁目5番6号に移転、大型汎用コンピュータ（FACOM 230-25）を導入しシステムオペレーション業務及びシステム開発業務に進出
1972年 8月	データソリューションサービス専門会社として、東京都渋谷区に千代田電子計算機を設立
1973年 9月	システムオペレーション業務の拡大に伴い、大阪市西区靱本町に大阪営業所を開設
1977年 3月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市西区本町に移転
1979年 12月	業務の拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿三丁目9番2号平和情報センタービルに移転
1981年 7月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市東区淡路町に移転
1986年 7月	業務の拡大に伴い、本社を東京都渋谷区西原一丁目29番2号に移転するとともに、IBM 4341を導入、オンラインサービスを開始
1987年 4月	大阪営業所にFACOM M740/10を設置、システムオペレーション業務を拡充強化
1994年 1月	事業所の統合・合理化を図るため、本社を東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号住友不動産笹塚太陽ビルに移転
1996年 4月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市北区天満橋OAPビルに移転
2000年 10月	千代田電子計算機及び山梨千代田計算機を吸収合併、合併を機に事業本部制の導入、大阪営業所の支社への昇格、山梨営業所の設置等の機構改革を実施
2001年 4月	CTI業務アウトバウンドサービス（情報発信業務）の拠点を山梨に開設
2003年 11月	アッセンブリー事業の業務の拡大に伴い、山梨竜王センターに新社屋を増設
2004年 6月	プライバシーマーク取得
2005年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 2月	業務の拡大に伴い、本社を東京都杉並区和泉朝日生命代田橋ビル（現所在地）に移転
2006年 4月	株式会社アイデスの株式を取得して子会社化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所スタンダード市場）に上場
2012年 5月	渋谷エントリーセンターを、東京都八王子市八王子東町センタービル（現所在地）に移転
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現東京証券取引所スタンダード市場）に上場
2014年 6月	業務の拡大に伴い、横浜事業所を神奈川県横浜市に開設（現横浜事業所分室）
2014年 8月	業務効率化を図るため、和光分室（埼玉県和光市）を東京都板橋区成増トーセイ三井生命ビル（現所在地）へ移転
2015年 6月	業務の拡大に伴い、横浜事業所を神奈川県横浜市に開設
2015年 7月	シェアードシステム株式会社の株式を取得して子会社化（現連結子会社）
2015年 12月	業務効率化を図るため、天満橋事業所を大阪府大阪市中央区に開設
2016年 5月	株式会社アイカムの株式を取得して子会社化（現連結子会社）
2017年 3月	創立50周年を迎える
2018年 5月	AIを活用した知識検索サービス「Kleio（クレイオ）ナレッジサーチ」の提供を開始
2018年 7月	株式会社フォーの株式を取得して子会社化（現連結子会社）
2019年 2月	株式会社アイデスの全株式を譲渡
2019年 9月	業務効率化を図るため、横浜事業所分室を横浜事業所に統合
2019年 11月	業務の拡大に伴い、株式会社フォーを東京都調布市小島町第二荒井麗峰ビル（現所在地）に移転
2021年 3月	業務の拡大に伴い、大阪府大阪市北区天満橋に大阪医療リモートセンターを開設
2021年 9月	業務効率化のため、大阪府大阪市北区茶屋町アプローズタワー（現所在地）に移転
2021年 11月	ISO27001の認証を全社で取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、スタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（システムズ・デザイン株式会社）、子会社3社により構成されており、事業内容は

- (1) システム開発事業
- (2) アウトソーシング事業

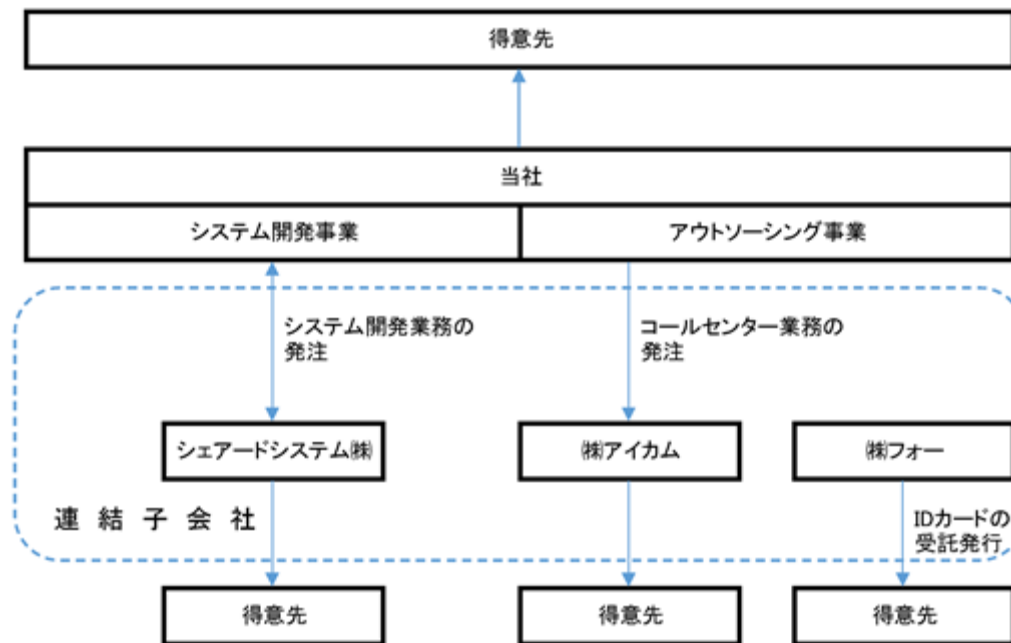
の2事業に大別され、子会社のうち1社はシステム開発事業を行っており、2社はアウトソーシング事業を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、上記2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

区分	事業の内容
システム開発事業	製造、物流、流通、通信、金融、医療、文教など様々な業種の大手・中堅企業様向けの業務システムを開発しております。
システムインテグレーション	情報システムの調査分析・企画からシステム開発、インフラ構築、保守・メンテナンスまでの一貫したサービスを提供しております。
ソリューション	ソフトウェアを利用したソリューションや、webやネットワーク、さらにハンディターミナルやスマートフォンに対応したミドルウェアパッケージソフトなどを提供しております。
アウトソーシング事業	
データエントリーサービス	オペレーターによるデータ入力業務のほか、ドキュメントの電子化や、電子データのファイル形式変換を行っています。
ライブラリーサービス	大学図書館・研究機関図書館などの大規模な文書管理に関しまして、図書データ作成からデータ入力、管理・運用スタッフの派遣まで、トータルなサービスを提供しております。
ビジネスプロセッシングサービス	個別システムの企画から、開発・運用までのサポートをはじめ、その前後処理を含めたトータルなアウトソーシングまで幅広いサービスの提供が可能です。
コンタクトセンターサービス	コールセンターサービスとして、インバウンド・アウトバウンドに関わらず、顧客のご要請にお応えする多彩なサービスを提供しております。
プロダクトサービス	パッケージソフトウェアなどの媒体制作に伴うCD-ROMの大量プレス、梱包資材の調達・印刷から実際の梱包作業までを一貫してサポートします。
ID/ICカード発行ソリューションサービス	自社開発のカード発行システムを用いたID/ICカードの受託発行および、ID/ICカード発行システムの販売・保守を提供しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シェアードシステム株式 会社	東京都豊島区	10	システム 開発	100	システム開発業務の発注。 役員の兼任3名。
株式会社アイカム	東京都文京区	10	アウト ソーシ ング	100	コールセンター業務の発注。 資金の貸付あり。 役員の兼任3名。
株式会社フォー	東京都調布市	10	アウト ソーシ ング	100	役員の兼任3名。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社アイカムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,777,292千円
	(2) 経常利益	88,513千円
	(3) 当期純利益	62,022千円
	(4) 純資産額	254,014千円
	(5) 総資産額	623,028千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
システム開発事業	299	(33)
アウトソーシング事業	131	(656)
全社(共通)	74	(19)
合計	504	(708)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数の臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて23名増加しておりますが、その主な理由は、当社アウトソーシング事業の一部業務が拡大したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
366 (403)	40.2	10.1	5,319,292

セグメントの名称	従業員数(人)	
システム開発事業	268	(33)
アウトソーシング事業	41	(356)
全社(共通)	57	(14)
合計	366	(403)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創設以来の「カスタマー・ファースト」の経営理念のもと、システム開発事業とアウトソーシング事業を柱とする「総合情報サービス企業」として着実に実績を重ねてまいりました。「総合情報サービス企業として顧客に常に高品位なサービスを提供し、パートナーとして圧倒的な信頼を得る」という企業ビジョンの実現に向け、グループ全社で以下の経営方針を掲げ、事業の拡大、ガバナンスの強化に取り組んでまいり所存でございます。

- ・経営の透明性を高め、企業倫理に基づく公正で健全な企業経営を行う
- ・市場環境および顧客ニーズの変化に対し、適切かつ迅速に対応する
- ・総合情報サービス企業として、各事業の発展と維持向上をはかると共に、事業の融合により、一層の企業価値を高める

(2) 経営環境

当社グループの属する情報サービス分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ニューノーマル時代への対応に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）による社会変革が今後より一層進んでいくことが予想される中、IT人材等の技術者不足、その中でも専門技術を有する高度IT人材の確保が急務となっております。

また、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向け、社会全体としての取り組みが進んでおり、各企業もビジネスイノベーションを發揮し、事業を通しての社会課題の解決や、ダイバーシティ、働き方改革等に取り組んでいくことが求められています。

当社グループは、システム開発事業、アウトソーシング事業の2つの事業から構成されており、総合情報サービス企業としての強みを活かし取り組みを図ってまいります。

システム開発事業においては、システムの企画、開発から運用までをトータルでサポートするSIサービスを提供しております。なかでも、ローコード開発ツールなども活用したサービスを得意としており、サービス・先端技術・業務アプリへ拡大し、DXへ展開するべく取り組んでまいります。

アウトソーシング事業では、これまではデータエントリーサービス、ビジネスプロセッシングサービス、コンタクトセンターサービス等と、業態別にサービス提供を行ってまいりました。その長い年月にて培った技術力と品質を、今後は時代や環境の変化に伴って、顧客ニーズに柔軟に合わせて複合的なサービスを提供するべく取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響についても、現在当社グループでは、感染防止と事業継続の体制維持のため、従業員の在宅勤務や時差出勤を推進する等、新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに沿った対策を講じております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

このような環境の中、当社グループが持続的な成長を続けていくためには、市場の変化や顧客企業の動向を捉え、ステークホルダーの皆様のご期待にも応えられるよう収益力を高めていくとともに、上場企業として高い信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底やコーポレート・ガバナンスの強化に努める必要があります。さらには、社会的課題である働き方改革にもより一層取り組むことにより、社員が働きがいを高めて業務に従事できるような環境作りも課題となっております。

これらの経営環境、課題認識を踏まえ、当社グループは、持続的・安定的な収益基盤の確立を図るとともに、今後のあるべき姿を見据えて、第55期より、第7次中期経営計画を遂行しております。

「ONEsdc - 足元を固め、お客様より一歩先へ - 」を基本メッセージに、「高収益基盤を確立する」、「社員の働きがいを高める」の2つをビジョンとして定め、以下の5つの基本方針に基づき、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に取り組んでおります。

事業の選択と集中を進める

市場動向や競合会社、顧客企業ニーズの調査・分析を行い、今後も成長が見込まれる分野や新規事業分野の顧客企業や事業・サービスを選定、当社グループの強みや収益面も考慮し、不採算案件・ビジネスの極小化や、高収益案件・ビジネスへのシフトなど選択と集中を進めております。

また、グループ会社やビジネスパートナー各社との相互連携や情報共有をより一層強化し、グループ間の営業連携や共同開発などを拡大、ビジネスパートナーのサービスを活かした営業活動や事業展開などを推進しております。

新しい価値を提案する

昨今のAIやIoTといったデジタル技術の革新を受け、顧客企業においては、従来の業務効率化を目的としたIT投資のみならず、これらを活用した事業競争力の強化や、事業モデルの変革を目指した攻めのIT投資需要が拡大基調にあります。

当社においても、「DX推進室」を設置し、デジタル技術を活用し、社内外に対して革新的な価値を創出することを目指しております。

コンプライアンスを徹底する

当社グループでは、コンプライアンス違反を発生させない体制整備をより一層強化し、コンプライアンスに違反するリスクがないかの再点検と不正ができない仕組み作りに継続して取り組むとともに、コンプライアンス意識の維持・向上のための教育を、継続的に実施しております。また、縦連携、横連携による双方向コミュニケーションを促進し、内部統制を強化しております。

人材を育成・確保する

若手人材に対しては、新たな経験を積ませ、仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を出せる人材とするための教育やローテーションを実施し、中堅人材に対しては、プロジェクトマネジメント力を高めるOJT教育に注力するとともに、より得意な分野を活かすための教育やローテーションを組織横断的に実施することで、多様な人材が活躍できるよう社員の育成をまいります。またDX人材についても、デジタル技術やビジネススキルを身につける取り組みや、DXリテラシー教育などの実施により、育成してまいります。

これに加え、採用活動も積極的に実施し、日本人、外国人など国籍に関係なく、高度な技術力やマネジメント能力を持っている必要な人材を引き続き確保してまいります。

働きがいのある環境を作る

社会的課題である少子高齢化対策、長時間労働の是正、ダイバーシティ推進にも繋がる「働き方改革」により一層取り組み、働きやすい職場環境作りを進めるとともに、外国人、女性、障がい者、シニアを含むあらゆる人が働きがいを感じ、活躍できる環境作りを推進しております。

また、より働きがいのある誇りの持てる企業グループを目指していくうえでも、世界的に国際目標として推進されているSDGs等への取り組みも行き、社会課題の解決に繋がるソリューション開発を推進することなども含め、当社グループ全体として持続的成長が可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営の効率性向上による収益重視の観点から、売上高経常利益率を主たる経営指標としており、従来より8.0%以上を目標としております。また株主重視の観点から株主資本当期純利益率（ROE）についても重要な経営指標と考えております。

第7次中期経営計画においては、足許の収益状況を勘案し、最終年度である第57期において、売上高経常利益率5.0%以上、ROE8.0%以上の達成を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下のリスクが顕在化する可能性は現時点で認識しておりませんが、リスクの発生の可能性の高い順に記載しております。当社グループは、これらのリスクについて、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月22日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

（1）財務リスク

のれんの減損に係るリスク

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてののれんの効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により買収した子会社等の事業計画が未達となった場合には当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末でののれんの残高は、300,214千円となっており、連結総資産の5.5%を占めております。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

繰延税金資産の回収可能性の評価に係るリスク

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の利益計画に基づき課税所得を合理的に見積った上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税率の変更等を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末で繰延税金資産の残高は、313,199千円となっており、連結総資産の5.8%を占めております。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

固定資産の減損に係るリスク

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある場合は、回収可能性を評価し、回収不能見込額を減損損失として計上する可能性があります。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

（2）事業環境等について

当社グループは、市場動向や競合会社、顧客企業ニーズの調査・分析を行い、必要な設備投資や技術者の研修、コスト削減等により他社との差別化を図っております。また、事業の選択と集中を進め、低収益ビジネスから高収益ビジネスへのシフトなどにより、不採算案件・低採算案件の排除による利益率の改善を図っておりますが、競合の激化や価格競争の激化、急速な技術革新、顧客ニーズの変化など当社グループを取り巻く事業環境が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）優秀な人材の確保について

当社グループでは、システム開発事業においてサービスの品質、開発力の両面から、優秀な技術者の確保が必要なものと認識しております。また、アウトソーシング事業においては、業務のあらゆる場面で適切な対応やマネジメントができる豊富な経験と知識を持った人材の確保が必要であります。

当社グループの属する経営環境においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）による社会変革が今後より一層進んでいくことが予想される中、IT人材等の技術者が不足しており、その中でも専門技術を有する高度IT人材の確保が急務であります。人材需要の高さから、優秀な人材の採用難は否めない状況であります。人材の育成・確保に向け、採用活動の強化や、多様な人材が活躍できる社内における人材育成に努めるとともに、「働き方改革」により一層取り組み、働きやすい職場環境作りを進めつつ、ダイバーシティを推進し、あらゆる人にとって働きがいのある会社とすることに注力しております。今後、労働力市場の逼迫等により当社グループが必要

とする優秀な人材や労働力を適時に確保できない場合、又は当社グループの従業員が大量に退職した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理について

当社では、個人情報保護規程等の各種規程の整備と運用、情報セキュリティ方針の策定と実行、社員教育の実施等により、個人情報や顧客の機密情報の取り扱いについて十分に留意しており、子会社各社においても同様の施策を実施しております。

また、2004年6月に一般社団法人情報サービス産業協会の審査に合格し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会から「プライバシーマーク」の使用許諾を受けております。

当社グループにおいては、コンプライアンス違反を発生させない体制整備をより一層強化し、コンプライアンスに違反するリスクがないかの再点検と不正ができない仕組み作り継続して取り組むとともに、コンプライアンス意識の維持・向上のための教育を実施しております。個人情報や顧客の機密情報の流出による問題には十分に配慮しておりますが、今後、想定外のコンピューターウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃、不測の事態による個人情報や顧客の機密情報が外部へ漏洩、又は毀損した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少や、損害賠償による費用発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害、パンデミック等の発生について

大規模な自然災害を原因とする天災や戦争・テロ・暴動等を原因とする人災等が発生した場合に備え、当社グループは事業所の分散化、サーバーのデータセンターへの移行等のBCP対策を実施し、被害を最小限に抑えるための体制整備を図っております。

新型コロナウイルス感染症による影響についても、予断が許されない状況でございますが、現在当社グループでは、感染防止と事業継続の体制維持のため、従業員の在宅勤務や時差出勤を推進する等、新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに沿った対策を講じております。現時点で事業拠点の閉鎖等はございません。財務の状況についても当面の資金繰りに問題は生じておらず、経営成績においても総じて大きな影響はございません。

しかしながら、将来、それらの影響が大きくなり、一部あるいは全部の業務が停止した場合、または金融資本市場の大規模な変動、供給面での制約等が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定顧客への依存度について

当社は、ピー・シー・エー株式会社（東京証券取引所プライム市場上場）からパッケージソフトウェアの製造・配送及びコールセンター業務の請負を行っております。また、当社の山梨竜王センターと山梨事業所は、ピー・シー・エー株式会社の土地、建物の一部を賃借しております。

なお、当社グループの総売上高に占めるピー・シー・エー株式会社に対する売上高の割合は、2020年3月期において12.8%、2021年3月期において11.6%、2022年3月期において11.7%と推移しております。十分な情報収集や市場動向の調査を行ってまいりますが、ピー・シー・エー株式会社の発注方針等の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム開発作業の不具合や遅延に伴う損失の発生について

当社グループの主要事業であるシステム開発事業においては、受注時に想定していた利益であっても、開発作業開始後の仕様変更、当初の見積りを越えた作業工程の発生、想定外の不具合等により採算悪化の可能性があります。また、契約不適合等による検収後の追加費用の発生の可能性もあります。

当社グループでは、システム開発事業において、部門横断的に有識者が参画するレビュー委員会を設置し、商談段階、受注前の提案・見積り内容の提出前チェックとして、提案レビュー体制をより一層強化することにより、リスクを早期に見出し、見積り精度を上げて、高リスク、低収益案件を受注しないように留意しております。また、案件受注後の進捗状況のチェックとして、プロジェクト毎の進捗管理レビューの体制も同様に強化することにより、納期遅れ等が発生しないように留意しておりますが、想定を上回るリスクの顕在化による費用増や、不具合の発生等により品質や納期に問題が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aについて

当社グループは、事業の拡大や低収益ビジネスから高収益ビジネスへのシフトを進めるために、M&Aを行う可能性があります。それを実行するには事前に十分な分析・検討・評価を行いますが、当初想定した収益性やシナジー効果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、管理本部内に法務コンプライアンス担当を配置し契約内容を確認するとともに、必要に応じて顧問弁護士も活用することにより、第三者が持つ知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、または認識していない知的財産権が既に存在した場合には、第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられました。一方で、ウクライナ情勢等による不透明感が見られる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに注意するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業のテレワーク環境の整備など、ワークスタイルの変革に対応すべくデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが加速しており、社会全体としてもデジタル化への更なる転換が求められております。一方で、景気の先行き不透明感などからIT投資に慎重な動きも見られ、引き続き国内外の動向を注視する必要があります。

このような状況の下、当社グループでは、新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに沿った対策を講じ、従業員の在宅勤務や時差出勤等を推進しつつ、継続案件や新規案件の受注確保、低採算案件の収益性の改善、人材育成及び採用活動への投資、人事制度や職場環境の整備、拡充に注力してまいりました。昨年12月には杉並区子育て優良事業者表彰制度において優良賞を受賞いたしました。また、新型コロナウイルスのワクチン接種案件を通じ、引き続きコロナ禍における社会貢献を果たしてまいりました。本経費の抑制や税効果会計の影響もあり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに当初の予想を大きく上回りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は5,440,131千円となり83,854千円の増加となりました。

流動資産においては、143,416千円の増加となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の増加222,464千円、仕掛品の減少146,699千円によるものであります。

固定資産においては、59,562千円の減少となりました。これは主にのれんの減少85,652千円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は1,561,400千円となり、130,235千円の減少となりました。

流動負債においては123,996千円の減少となりました。これは主に契約負債の増加42,285千円、受注損失引当金の減少80,593千円、流動負債その他の減少96,340千円によるものであります。

固定負債においては6,239千円の減少となりました。これは主に退職給付に係る負債の減少7,355千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,878,731千円となり、214,089千円の増加となりました。これは主に自己株式の減少213,382千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は71.3%（前連結会計年度は68.4%）となりました。

財政状態に関しましては、当社グループの自己資本比率は71.3%となっており、健全な財政状態を維持しております。また、流動比率においても390.8%と高い水準を維持しております。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は8,339,027千円（前年同期は7,967,839千円）となり、営業利益は334,042千円（前年同期は212,449千円の営業利益）、経常利益は354,354千円（前年同期は241,449千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は239,572千円（前年同期は167,635千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。また、当社グループが重要な経営指標と考える売上高経常利益率は4.2%、株主資本当期純利益率（ROE）は6.4%となりました。

なお、当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、当連結会計年度の売上高は99,689千円増加し、売上原価は64,023千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ35,665千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は、15,520千円増加しております。前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、経営成績に関する説明において前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

システム開発事業につきましては、主要顧客からの受注拡大がございました。また、外注費用の抑制に加え、ローコード開発ツールを活用した開発業務が売上、利益ともに伸長し、利益率が向上いたしました。子会社の業

績も順調に推移いたしました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の影響による売上、営業利益の増加もありました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,331,715千円（前年同期は4,128,869千円）、営業利益は190,884千円（前年同期は109,608千円の営業利益）となりました。

アウトソーシング事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種案件などのオンサイト型のBPOサービスが好調に推移し、コスト構造の改善が順調に進みました。主要顧客からのコンタクトセンターサービスなどの受注も引き続き業績に寄与しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,007,311千円（前年同期は3,838,969千円）、営業利益は143,158千円（前年同期は102,841千円の営業利益）となりました。

経営成績に関しましては、2022年3月期においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、想定していた受注の延期や顧客企業の投資抑制等による案件の減少がグループ全体に渡ってございました。このため、売上高につきましては、当初の予想より減少する結果となりました。一方で利益面につきましては、上記要因の影響があるなか、システム開発事業においては、外注費用の抑制に加え、開発支援ツールを活用した開発事業が前期に続き好調に推移したこと、アウトソーシング事業においては、オンサイト業務が好調に推移し、コスト構造の改善が順調に進んだこと、また本社経費の抑制により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が当初の予想を上回る結果となりました。また、2023年3月期も引き続き受注確保、品質及び顧客満足度の向上を追求し、着実な収益向上に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が353,214千円（前連結会計年度は240,450千円の税金等調整前当期純利益）となり、売上債権及び契約資産の増減額 126,158千円、保険積立金の積立による支出 59,783千円、配当金の支払額 44,262千円等により、当連結会計年度末には2,430,222千円となりました。その結果資金残高は、前連結会計年度末に比べ88,787千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は229,423千円（前連結会計年度は453,519千円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の353,214千円、売上債権及び契約資産の増減額 126,158千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は 91,005千円（前連結会計年度 9,390千円の資金の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 38,809千円、保険積立金の積立による支出 59,783千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は 49,630千円（前連結会計年度は 48,389千円の資金の使用）となりました。これは主に配当金の支払額 44,262千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	3,327,516	3.4
アウトソーシング事業	3,022,487	3.9
合計	6,350,004	3.6

(注) 各セグメントの金額については、製造費用によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発事業	4,819,022	14.6	1,231,616	55.2
合計	4,819,022	14.6	1,231,615	55.2

(注) 1. システム開発事業以外については、継続業務が大半であり、業務も多岐にわたり、受注高を把握する事が困難なため、システム開発事業についてのみ記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	4,331,715	-
アウトソーシング事業	4,007,311	-
合計	8,339,027	-

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ピー・シー・エー(株)	925,517	11.6	975,136	11.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金でまかなっております。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が353,214千円、売上債権及び契約資産の増減額 126,158千円等により、営業活動の結果得られた資金は229,423千円となりました。

結果、当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローはプラスとなり、自己資本比率71.3%の指標が示すように、健全な財務体質を維持しております。また、当連結会計年度末における流動比率も390.8%となっており、十分な流動性を確保できております。

引き続き安定した営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すべく努めてまいります。また、営業活動によるキャッシュ・フローの創出及び内部資金の範囲で、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

当社グループの資金需要の主なものは人件費となります。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題 人材を育成・確保する」の記載にありますとおり、当社グループの基本方針として、引き続き人材投資に注力してまいります。また、当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けていることから、安定配当の継続を基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作

成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に以下の事項が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症については予断が許されない状況であります。当社グループの経営成績において総じて大きな影響が生じていないことから、同感染症による当社グループにおける経営成績への影響は限定的であると仮定して当連結会計年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

（ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積り）

当社グループは、ソフトウェアの受託開発契約については、ごく短期な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合として算定されますが、案件毎に業務内容や仕様が異なり、工数の積算を含む総原価の見積りは経営者の判断に依存します。また、見積総原価は、顧客からの仕様変更等により見直される可能性があります。その結果、進捗度が変動する可能性があります。なお、連結損益計算書における売上高8,339,027千円のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、一定の期間にわたり収益を認識しているシステムズ・デザイン株式会社のソフトウェアの受託開発契約に係る売上高は497,135千円であり、当連結会計年度の売上高の6.0%を占めております。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に注記しております。

（のれんの減損）

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてののれんの効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により買収した子会社等の事業計画が未達となった場合には当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末でのれんの残高は、300,214千円となっており、連結総資産の5.5%を占めております。のれんの減損については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に注記しております。

（繰延税金資産）

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の利益計画に基づき課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税率の変更等を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末で繰延税金資産の残高は、313,199千円となっており、連結総資産の5.8%を占めております。

（固定資産の減損）

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある場合は、回収可能性を評価し、回収不能見込額を減損損失として計上する可能性があります。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

（受注損失引当金）

システム開発作業の不具合や遅延により、当初の予定費用を著しく超過すると見込まれる場合、受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なもので、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額については、受注損失引当金の計上が必要となる可能性があります。なお、当連結会計年度末における受注損失引当金はありません。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、ソフトウェア、通信設備を中心に設備投資を行っております。

当連結会計年度中において実施した設備投資等は総額38,943千円であります。その主なものは次のとおりであります。

システムズ・デザイン株式会社	建物附属設備他	35,275千円	全社
シェアードシステム株式会社	工具器具備品	1,010千円	システム開発事業

なお、当連結会計年度において実施した重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都杉並区)	全社(共通) システム開発事業 アウトソーシング 事業	統括業務施設 電子計算機器	10,399		7,998	18,398	166 (145)
山梨竜王センター (山梨県甲斐市)	システム開発事業 アウトソーシング 事業	電子計算機器 通信業務機器	26,887		426	27,313	20 (89)
社員寮 (東京都国立市)	全社 (共通)	居住施設	21,786	84,089 (141.94)	0	105,876	
保養所 (新潟県南魚沼市)	全社 (共通)	保養施設	7,277	6,459 (28.35)		13,736	
保養所 (静岡県熱海市)	全社 (共通)	保養施設	7,978	10,271 (42.52)	0	18,249	

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は機械装置、車両運搬具、工具器具備品及びリース資産であります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2022年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	賃借及びリース料 (千円)
本社	全社(共通)	通信・印刷設備等	44,807
本社	システム開発事業	備品等	18,244
成増事業所	システム開発事業	什器等	20,006
本社	アウトソーシング事業	データ処理設備	8,214
エントリーセンター	アウトソーシング事業	データ処理設備	10,824

(2)国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,760,000
計	15,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(事業 年度末現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数100株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月31日(注)	440	3,500	-	333,906	-	293,182

(注) 2021年5月31日付の自己株式消却による、発行済株式総数の440,000株減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	9	17	3	1,132	1,179	-
所有株式数(単元)	-	1,525	1,006	14,839	1,377	5	16,240	34,992	800
所有株式数の割合(%)	-	4.4	2.9	42.4	3.9	0.0	46.4	100.0	-

(注) 自己株式92,685株は、「個人その他」に926単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Kawashima	東京都練馬区富士見台4丁目1-4	1,253	36.77
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	216	6.36
水元 公仁	東京都新宿区	103	3.04
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	80	2.35
システムズ・デザイン社員持株会	東京都杉並区和泉1丁目22-19	77	2.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	61	1.80
金田 真吾	大阪府吹田市	57	1.67
川村 洋子	千葉県柏市	56	1.66
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	52	1.53
細谷 徳男	埼玉県川越市	50	1.47
計	-	2,007	58.91

(注) 上記のほか、自己株式が92,685株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 92,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,406,600	34,066	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	34,066	-

(注) 「単元未満株式」の「普通株式」には当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
システムズ・デザイン(株)	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	92,600	-	92,600	2.65
計	-	92,600	-	92,600	2.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	440,000	212,177,370	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬制度による処分)	2,500	1,205,553	-	-
保有自己株式数	92,685	-	92,685	-

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うこととしており、決定機関は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、業務の一層の効率化を図るための設備投資、優秀な人材の確保・育成等社内体制の充実など経営基盤の強化に充当し、業容の拡大に取り組み、企業価値の増大を通じ、株主の皆様への利益還元を充実させることを基本とする方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、期末配当として1株当たり2円増配し15円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は26.2%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月21日 定時株主総会決議	51,109	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の負託に応えることが企業経営の基本的使命であり、さらに顧客、従業員等の多くのステークホルダー（利害関係者）に対しても、それぞれの責任を果たしていく必要があると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が不可欠であり、またそれを有効に機能させることが企業価値を増大させるための経営上の重要な課題であると考えております。

このような考えのもと、当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、組織内部のチェック体制およびリスク管理体制の強化、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、更に企業倫理の遵守による公正で健全な企業経営を基本とした経営システムを確立し運営してまいります。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制は原則として、当社の取締役がグループ子会社の代表取締役及び取締役を兼務しており、グループ会社を含めた事業戦略策定、経営管理ならびに経営資源の最適配分を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．会社の機関の基本説明

当社の取締役会については、取締役6名で構成され、内2名は社外取締役畠山道子及び梶本繁昌であります。当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の経営監視を行い職務の執行を監督しております。議長は、代表取締役である隈元裕。構成員は、取締役である松崎吉宏、吉峯英彰、長谷賢一、畠山道子、梶本繁昌であります。

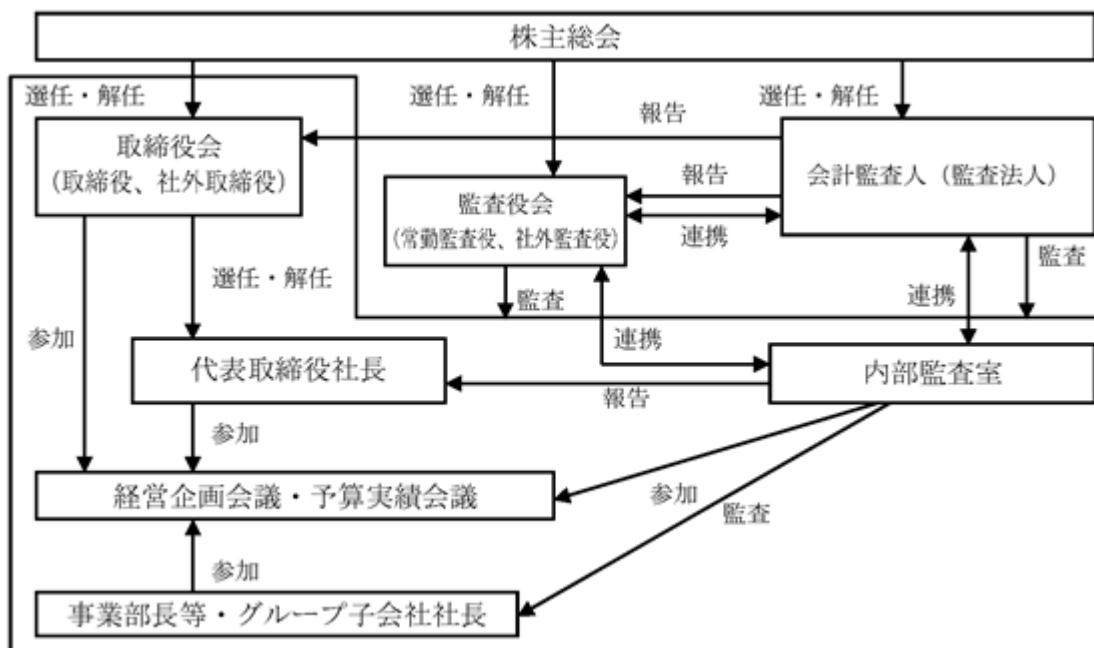
監査役会は、監査役岡本芳明、社外監査役深澤公人及び社外監査役大久保映貴の監査役3名で構成しており、監査役は取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席し、取締役等の職務を監査いたします。

その他経営上の意思決定、執行機関としては、中・長期的な視点から利益計画や製品開発、顧客サービス等の企画・立案・検討を目的とする経営企画会議と、各部門の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

経営企画会議及び予算実績会議の構成は、代表取締役である隈元裕を議長とし、構成員は、取締役である松崎吉宏、吉峯英彰、長谷賢一、畠山道子、梶本繁昌、事業部長である兜木亨、岡田秀明、勝間田慎一、大阪支社長である東谷隆司、営業本部長である竹本茂貴、その他議長が指名した者となっております。

また、各事業については事業部制を導入しており、経営責任の明確化を図っております。このため各事業部間の業務執行に対する相互牽制が極めて有効に機能を発揮していると考えております。

b．コーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システムの目的を「業務の実効性、有効性の確保」「財務報告の信頼性の確保」「法規則と内部規程の遵守」「会社資産の保全」であると認識し、不断の見直しによって内部統制の一層の強化、改善を図っております。

a．内部牽制組織

当社は内部牽制強化のため、代表取締役社長直属の独立した部門として内部監査室を設置し、内部牽制組織として機能させております。内部監査室長は、鈴木克明となります。

内部監査室は、全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行い、改善状況を報告させ監査の実効性を高めております。また、各部門の内部牽制および内部管理機能の強化を図るとともに、法規則を遵守し業務執行に適切な組織と社内規程が適正に定められ、処理に適正化と内部牽制の有効性が確保されるよう、具体的な助言、勧告を行っております。

b．組織上の業務部門および管理部門の配置状況

当社は業務の多様性から事業部制を採用しており、それぞれの責任が明確になるよう、責任と権限を委譲しております。

管理部門の配置状況につきましては、経理・財務業務全般等を行う経営管理部、人事業務を行う人事部及び総務・法務業務を行う総務部を統括する管理本部を設置しております。各業務部門の売上、仕入、外注等に係わる事務作業は全てエビデンスとともに経営管理部に報告されており、精査、確認がなされております。また、総務部内に法務コンプライアンス担当を配置しており、法務コンプライアンスの指導・監督を行っております。契約書等に関しては必ず法務コンプライアンス担当によるチェックを受けることとなっており、内部牽制の実効性が確保される体制を確立しております。

c．社内規程の整備状況その他

当社では組織権限規程をはじめとした社内業務全般にわたる各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。また、関係法令の改正、内部統制機能の整備等に応じて、適宜規程の改訂を実施しております。

当社では、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。管理業務担当取締役をリスク管理責任者として、適時全社のしかるべき関係者が連携して問題に対処できる体制を整備しており、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

また、情報管理については、プライバシーマークによる個人情報の保護制度を当社及び子会社1社に適用して運用するとともに体制を整備し、情報セキュリティ対策も厳格に実施しております。

併せて、当社の子会社の業績を適正に確保するために、当社グループに属する子会社（3社）につきましては、関係会社管理規程に基づき事業に関する承認・報告がなされ、常に各社の経営状況を把握しております。また必要に応じ当社と同様の監査を実施しております。

d．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、全役員・従業員を対象とする企業コンプライアンス研修を毎年1回実施しております。

社内のコンプライアンス意識の浸透、向上が図られた中、総務人事機能との実務的連携による一体的推進を図るため、2021年4月に法務コンプライアンス室の機能を総務人事部内に集約しましたが、同年8月に管理スパンの適正化による人事企画機能のより一層の強化、並びに内部管理体制の拡充を図るため、総務人事部を総務部と人事部に再編し、法務コンプライアンス機能を総務部に移管しました。

また当社では、年度計画に基づき、各部門に対する内部監査を実施しており、内部牽制の有効性が確保されるように監査、指導を行っております。

e．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

i．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役目を十分に発揮できるようにするためであります。

j．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、当社が負う有価証券損害保険費用、訴訟費用、不祥事が生じた際の調査費用等の補償に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等を補填するものであります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での1年毎の更新を予定しております。

k．会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

l．中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	隈元 裕	1967年12月16日生	1993年4月 日本電気㈱入社 2000年10月 当社入社 2005年4月 営業本部 部長 2006年4月 経営企画本部 部長 2007年4月 営業本部長 2007年6月 取締役 2010年4月 システム事業部長 2011年6月 常務取締役 2013年6月 代表取締役社長 (現任) 2015年6月 ピー・シー・エー㈱取締役 (現任)	(注)3	35
取締役 (システム開発事業担当)	松崎 吉宏	1961年3月21日生	1983年4月 当社入社 2000年3月 システム事業本部開発部長 2006年4月 システム事業本部統括部長 2012年4月 管理部経営企画部長 2013年4月 管理本部長 2019年4月 新規事業開発室長 2019年6月 取締役(現任) 2020年4月 東日本システム営業本部長	(注)3	2
取締役 (アウトソーシング事業 担当)	吉峯 英彰	1960年10月12日生	1984年4月 日本ユニパック㈱(現B I P R O G Y㈱)入社 2006年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア(現 日本タタ・コンサルタンシー・ サービス㈱)入社 2017年11月 当社入社 2018年4月 アウトソーシング事業部長 2019年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役 (管理業務担当) 管理本部長兼経営管理部長	長谷 賢一	1963年9月27日生	1987年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀 行)入行 2000年4月 第一勧業証券㈱(現みずほ証券 ㈱)出向 2007年4月 同社グローバル投資銀行部門コー ポレートオフィサー 2008年6月 同社資本市場グループコーポレ ートファイナンス部長 2014年7月 同社資本市場グループシニアエグ ゼクティブ 2015年7月 みずほキャピタルパートナーズ㈱ (現M C P パートナーズ㈱)出向 等を経て 2018年9月 当社出向 2019年4月 当社入社 管理本部長(現任) 2021年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役	畠山 道子	1951年6月13日生	1975年4月 (一社)海外コンサルティング企業 協会(現(一社)海外コンサルタンツ 協会)入職 2002年1月 ㈱日本開発サービス入社 2010年10月 ㈱日本開発政策研究所入社 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	梶本 繁 昌	1959年11月17日生	1980年10月 日本システムサービス(株) (現(株)シーエーシー) 入社 1982年 1月 日本コンピュータ開発(株) (現(株)アイネット) 入社 2000年 6月 同社取締役 2002年 6月 同社常務取締役 2003年 6月 同社専務取締役 2006年 6月 同社取締役副社長 2008年 4月 同社代表取締役社長 2018年 6月 同社取締役相談役 2018年12月 アイピーシー(株)社外取締役(現任) 2019年 4月 沼尻産業(株)社外取締役(現任) 2019年 6月 楽天銀行(株)社外監査役(現任) 2019年 6月 当社取締役(現任) 2019年 8月 (株)Pro-SPIRE社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	岡本 芳 明	1955年1月30日生	1982年11月 当社入社 1996年11月 大阪営業所 所長 1999年 4月 取締役 2000年 2月 代表取締役副社長 2000年10月 合併により常務取締役システム事業本部長 2002年10月 大阪支社 支社長 2004年11月 常務取締役システム事業本部本部長 2005年 5月 常務取締役システム事業本部長 2008年12月 取締役システム事業本部長 2010年 4月 取締役経営企画部長 2012年 4月 取締役管理部長 2013年 6月 取締役 2020年 6月 常務取締役 2021年 6月 監査役(現任)	(注) 4	25
監査役 (非常勤)	深澤 公 人	1957年2月7日生	1988年 5月 税理士登録 深澤会計事務所開業(現在) 2003年 5月 学校法人サンテクノカレッジ監事 (現任) 2004年 6月 ピー・シー・エー(株)監査役 (現任) 2011年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	4
監査役 (非常勤)	大久保 映 貴	1985年11月28日生	2011年12月 弁護士登録 2012年 1月 鳥飼総合法律事務所入所 2017年 4月 T H総合法律事務所入所 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					77

(注) 1. 監査役深澤公人及び大久保映貴は、社外監査役であります。

2. 取締役畠山道子及び梶本繁昌は、社外取締役であります。

3. 2021年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

4. 2021年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5. 2019年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6. 2020年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

7. 所有株式数は、2022年 5月末現在の実質所有株式数を記載しております。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
片山 雅也	1977年8月2日生	2006年10月 弁護士登録 A Z X総合法律事務所入所 2008年10月 松岡・浅田法律事務所入所 2009年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ(現弁護士法人ALG&Associates)入所	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役畠山道子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役梶本繁昌氏は、アイピーシー株式会社社外取締役、沼尻産業株式会社社外取締役、楽天銀行株式会社社外監査役及び株式会社Pro-SPIRE社外取締役であります。当社はアイピーシー株式会社、沼尻産業株式会社、楽天銀行株式会社及び株式会社Pro-SPIREとの間には特別の利害関係はありません。

社外監査役深澤公人氏は、深澤会計事務所所長、学校法人サンテクノカレッジ監事及びピー・シー・エー株式会社社外監査役であります。当社は深澤会計事務所及び学校法人サンテクノカレッジとの間には特別の利害関係はありません。当社はピー・シー・エー株式会社との間に製品の開発・組立や電話による顧客サポート等の取引関係があります。

社外監査役大久保映貴氏は、TH総合法律事務所弁護士であります。当社は、TH総合法律事務所との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準又は方針は設定しておりません。

然しながら、社外取締役の選任については、会社法に定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準に則るとともに、企業経営や専門領域における豊富な経験や知識を有し、当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を表明することができる人物を選任しております。社外監査役についても同様の考え方に基づいて選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役監査及び会計監査結果、監査役の監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けております。また、社外監査役は、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、企業統治体制の強化の観点から経理、法務等の各分野に精通した監査役3名を選任しており監査役は岡本芳明、社外監査役は深澤公人及び大久保映貴であります。監査役会は会計監査人（監査法人）、内部監査室と密接な連携を保ち、取締役会等の重要な会議に出席し積極的な意見を述べ監査機能の強化を図っております。

なお、監査役のうち税理士有資格者及び弁護士有資格者がそれぞれ1名ずつおります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡本 芳明	12回	12回
深澤 公人	12回	11回
大久保 映貴	12回	12回

監査役会の主な活動内容は、取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監査を行い必要に応じて意見表明を行うほか、業務の執行を監査しております。また、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の取締役及び子会社の取締役との意見交換、本社および各事業所への往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を実施しております。

なお、常勤監査役の活動としては、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役及び幹部社員から懸案事項及び事業のリスクについてヒアリングを行う他、代表取締役である隈元裕と意見交換を行っております。

内部監査の状況

a. 内部牽制組織

当社は内部牽制強化のため、代表取締役社長直属の独立した部門として内部監査室を設置し、内部牽制組織として機能させております。

内部監査室は、全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行い、改善状況を報告させ監査の実効性を高めております。また、各部門の内部牽制および内部管理機能の強化を図るとともに、法規則を遵守し業務執行に適切な組織と社内規程が適正に定められ、処理に適正化と内部牽制の有効性が確保されるよう、具体的な助言、勧告を行っております。

b. 内部監査及び監査役会監査の状況

内部監査につきましては、前述した「内部監査室」が機能しております。

監査役会との連携については、内部監査室監査と監査役会監査との徒な重複を避け効率的な監査を実施するために、年度始めに両者協議し、それぞれの監査領域を定めた上で合同で監査計画を策定し、これに基づいてそれぞれの監査業務をおこなうこととしております。

また、監査によって検出された事項（指摘・改善等の措置が伴った場合はこれらも含めて）については、相互に提供しあって今後の業務に資するようしております。

その他適宜情報交換や、共同で各業務担当役員から業務の状況ヒアリング等を通じて、監査上の問題意識の共有に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2003年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長崎 康行

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福原 崇二

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者 公認会計士7名 その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力および独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適正と判断したためであります。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。主な評価項目としましては、監査法人の品質管理や独立性、当社の監査役及び監査役会とのコミュニケーションなどを定めております。この評価については適正な監査の確保に向けて四半期毎に三様監査報告会を開催するとともに、常に綿密な連携を保ち、情報の共有と十分な意見交換がなされています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	2,140	34,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	2,140	34,500	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、収益認識に関する会計基準の適用に向けた指導・助言業務に係る報酬等として、2,140千円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模・特性に照らし、監査法人より提示された監査計画に基づいた監査内容、監査日数等を勘案して見積りの妥当性を検討し、双方協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理、職業的専門家としての経験および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を促進する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭による固定報酬および株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は金銭による固定報酬のみとしています。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は、役位に応じた固定部分と評価に応じた変動部分に分かれており、変動部分は、固定部分の0%から概ね23%の範囲で、評価に応じ7段階で定められています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月27日であり、決議の内容は取締役（定款上の員数は10名以内、本書提出日現在は6名）の年間報酬総額の上限を150,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役（定款上の員数は4名以内、本書提出日現在は3名）の年間報酬総額の上限を40,000千円とするものです。

社外取締役を除く取締役の個別の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、前年度の評価を踏まえた業績貢献度等に応じて定めることとし、代表取締役と取締役が相互に協議を行い、各評価の妥当性を検討したうえで代表取締役が原案を作成し、さらに、常勤監査役や社外取締役の意見も取り入れることで、客観性、公平性、透明性を担保したうえで、取締役会にて承認しております。社外取締役の固定報酬は、その職責に応じて定めるものとし、個別の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役が原案を作成し、常勤監査役の意見も取り入れることで、客観性、公平性、透明性を担保したうえで、取締役会にて承認しております。監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

取締役会の活動内容としましては、2021年6月22日の第55期定時株主総会終結の時をもって取締役1名が退任したため、同日開催の取締役会において、後述する株式報酬制度に基づき自己株式の処分を行うことを決議するとともに、代表取締役隈元裕起案のもと、各取締役の個別の報酬額を承認しております。また、2021年12月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

社外取締役を除く取締役の株式報酬につきましては、2020年6月23日開催の第54期定時株主総会における承認に基づき、上記の報酬総額とは別枠で事後交付型リストラクテッド・ストックによる株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を以下のとおり定めています。

a. 本制度の概要

本制度は、当社が、対象取締役に対し、毎年、当社の定める規程に従いポイントを付与し、各対象取締役が当社の取締役を退任する際に保有するポイントの合計数に応じて、1ポイントあたり当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）1株を退職給与として交付する株式報酬制度となります。

b. 対象者

社外取締役を除く取締役とします。

c. ポイントの付与

当社が本制度に基づき対象取締役に付与するポイントの総数は、年30,000ポイント（当社株式30,000株相当）以内とし、各対象取締役に付与するポイント数は取締役会において承認した規程にて定めております。

付与されたポイントは、対象取締役が当社の取締役を退任するまでの間、累積されます（ただし、対象取締役が当社の取締役会が定める期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合等、一定の事由が生じた場合には、対象取締役に付与されたポイントを喪失させることができるものとします。）。なお、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与ポイント数及び各対象取締役が保有するポイントの合計数について合理的な調整を行います。

d. 株式の交付

対象者が当社の取締役を退任する際、当社は当該対象取締役に対し、保有するポイントの合計数に応じて1ポイントあたり当社株式1株を交付します。

株式の交付は、当社の取締役会決議に基づく新株の発行又は自己株式の処分により行い、その1株当たりの払込金額は、原則として、新株の発行又は自己株式の処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値、以下同様。）とします。株式の交付にあたっては、当社は対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資して株式の交付を受けるものとします。

e. 対象取締役の死亡又は組織再編等における取扱い

対象取締役が死亡により当社の取締役を退任した場合、上記d)に基づく株式の交付に代えて、当該対象取締役の承継者となる相続人に対して、対象取締役が死亡の時点で保有していたポイント数に死亡日の当社株式の終値を乗じた額の金銭を交付します。

また、対象取締役が当社の取締役を退任する前に、一定の組織再編等が当社の株主総会等で承認された場合、当社は、上記dに基づく株式の交付に代えて、対象取締役に対して、その時点で保有するポイントの合計数に当該承認日の当社株式の終値を乗じた額の金銭を交付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,449	67,530	-	6,919	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	-	-	-	2
社外役員	12,600	12,600	-	-	-	4

- (注) 1. 上記の金額は、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)は含んでおりません。
 2. 上記「役員株式報酬」は、事後交付型リストラクテッド・ストックとして付与したポイント数に応じ計上した当事業年度に係る役員株式報酬引当金繰入額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しており、純投資目的以外の株式の政策保有に関しましては、保有先企業との取引関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上につながる場合に限定して行っています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
現在、当社は純投資目的以外の目的である投資株式を有していません。

今後、政策保有目的を含む株式保有を行う場合は、当社の中長期的な企業価値向上につながるものに限定するとともに、取締役会において保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の可否について決定いたします。また毎期、政策保有の継続の可否につき検討することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	5	46,437	5	44,553

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,481	-	18,099

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、企業会計基準委員会の行う有価証券報告書セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,341,434	2,430,222
受取手形及び売掛金	1,361,688	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,158,415
商品及び製品	40,539	30,875
仕掛品	1,148,904	1,220,204
原材料及び貯蔵品	15,540	4,681
未収還付法人税等	129	-
その他	95,830	95,673
貸倒引当金	1,047	1,373
流動資産合計	4,003,020	4,146,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	421,785	437,308
減価償却累計額	295,171	297,832
建物及び構築物(純額)	126,613	139,476
土地	107,273	107,273
リース資産	16,500	16,500
減価償却累計額	4,672	7,972
リース資産(純額)	11,828	8,528
その他	284,703	285,753
減価償却累計額	246,013	243,333
その他(純額)	38,690	42,420
有形固定資産合計	284,406	297,698
無形固定資産		
のれん	385,867	300,214
ソフトウェア	1,517	1,928
その他	7,644	7,644
無形固定資産合計	395,030	309,788
投資その他の資産		
投資有価証券	76,425	67,851
長期貸付金	967	-
繰延税金資産	348,904	313,199
その他	247,522	305,157
投資その他の資産合計	673,820	686,207
固定資産合計	1,353,256	1,293,694
資産合計	5,356,277	5,440,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,528	42,142
リース債務	5,367	2,998
未払金	505,044	530,934
未払法人税等	78,634	64,074
契約負債	-	42,285
賞与引当金	172,699	174,966
受注損失引当金	180,593	1-
役員株式報酬引当金	1,190	-
その他	299,942	203,602
流動負債合計	1,185,000	1,061,004
固定負債		
リース債務	9,369	6,371
繰延税金負債	2,551	316
役員株式報酬引当金	4,762	11,220
退職給付に係る負債	450,800	443,444
資産除去債務	3,059	3,113
その他	36,092	35,929
固定負債合計	506,635	500,395
負債合計	1,691,635	1,561,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,906	333,906
資本剰余金	293,182	293,629
利益剰余金	3,261,064	3,259,717
自己株式	258,077	44,694
株主資本合計	3,630,075	3,842,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,235	6,694
退職給付に係る調整累計額	22,330	29,477
その他の包括利益累計額合計	34,565	36,172
純資産合計	3,664,641	3,878,731
負債純資産合計	5,356,277	5,440,131

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	7,967,839	8,339,027
売上原価	6,336,336	6,578,764
売上総利益	1,631,502	1,760,262
販売費及び一般管理費	1,149,052	1,426,220
営業利益	212,449	334,042
営業外収益		
受取利息	21	27
受取配当金	2,340	2,783
助成金収入	25,673	16,137
受取保険金	-	526
その他	964	836
営業外収益合計	28,999	20,311
経常利益	241,449	354,354
特別利益		
固定資産売却益	0	5
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除却損	20	2,145
減損損失	3,999	-
特別損失合計	1,000	1,145
税金等調整前当期純利益	240,450	353,214
法人税、住民税及び事業税	81,469	87,171
法人税等調整額	8,654	26,470
法人税等合計	72,814	113,641
当期純利益	167,635	239,572
親会社株主に帰属する当期純利益	167,635	239,572

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	167,635	239,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,652	5,540
退職給付に係る調整額	2,777	7,147
その他の包括利益合計	1 12,874	1 1,606
包括利益	180,510	241,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	180,510	241,179
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	333,906	293,182	3,137,691	258,077	3,506,702
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	333,906	293,182	3,137,691	258,077	3,506,702
当期変動額					
剰余金の配当			44,262		44,262
親会社株主に帰属する当期純利益			167,635		167,635
自己株式の消却					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	123,373	-	123,373
当期末残高	333,906	293,182	3,261,064	258,077	3,630,075

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,417	25,108	21,690	3,528,393
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,417	25,108	21,690	3,528,393
当期変動額				
剰余金の配当				44,262
親会社株主に帰属する当期純利益				167,635
自己株式の消却				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,652	2,777	12,874	12,874
当期変動額合計	15,652	2,777	12,874	136,247
当期末残高	12,235	22,330	34,565	3,664,641

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	333,906	293,182	3,261,064	258,077	3,630,075
会計方針の変更による累積的影響額			15,520		15,520
会計方針の変更を反映した当期首残高	333,906	293,182	3,276,584	258,077	3,645,596
当期変動額					
剰余金の配当			44,262		44,262
親会社株主に帰属する当期純利益			239,572		239,572
自己株式の消却			212,177	212,177	-
自己株式の処分		446		1,205	1,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	446	16,867	213,382	196,962
当期末残高	333,906	293,629	3,259,717	44,694	3,842,559

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,235	22,330	34,565	3,664,641
会計方針の変更による累積的影響額				15,520
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,235	22,330	34,565	3,680,161
当期変動額				
剰余金の配当				44,262
親会社株主に帰属する当期純利益				239,572
自己株式の消却				-
自己株式の処分				1,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,540	7,147	1,606	1,606
当期変動額合計	5,540	7,147	1,606	198,569
当期末残高	6,694	29,477	36,172	3,878,731

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	240,450	353,214
減価償却費	24,095	24,095
のれん償却額	85,652	85,652
減損損失	999	-
賞与引当金の増減額(は減少)	7,535	2,267
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45,890	-
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	5,953	5,266
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	326
受注損失引当金の増減額(は減少)	21,483	12,050
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	500	2,945
受取利息及び受取配当金	2,362	2,810
助成金収入	25,673	16,137
売上債権の増減額(は増加)	64,673	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	126,158
棚卸資産の増減額(は増加)	21,980	18,448
仕入債務の増減額(は減少)	8,064	614
未払金の増減額(は減少)	33,127	24,208
その他	81,507	28,600
小計	434,211	331,281
利息及び配当金の受取額	2,356	2,802
保険金の受取額	-	526
助成金の受取額	25,673	16,137
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,721	121,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	453,519	229,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,077	38,809
敷金及び保証金の差入による支出	12,929	22,159
敷金及び保証金の回収による収入	10,283	26,974
保険積立金の積立による支出	3,258	59,783
その他	591	2,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,390	91,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	44,262	44,262
その他	4,126	5,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,389	49,630
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	395,740	88,787
現金及び現金同等物の期首残高	1,945,694	2,341,434
現金及び現金同等物の期末残高	1,234,434	1,243,222

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

その社名は次のとおりであります。

シェアードシステム(株)

(株)アイカム

(株)フォー

(2) 非連結子会社

連結の範囲から除外した子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によってお
ります。

商品及び製品……総平均法

仕掛品……個別法

原材料……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得
した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

その他 4～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており
ます。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及
び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しており
ます。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合
理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上して
おります。

役員株式報酬引当金

取締役（社外取締役を除く）を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、当社の定める付与規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

システム開発事業

システム開発事業は、システムインテグレーション、ソリューションを行っており、様々な業種の大手・中堅企業向けの業務システムの開発及び関連する保守・メンテナンスサービスの提供等を行っております。このうちソフトウェアの受託開発については、顧客との契約に基づき、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識します。

履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合として算定します。また、ごく短期的な受託開発については、履行義務を充足し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・メンテナンスサービスなどの一定期間の契約に基づき時の経過にわたり履行義務が充足されるサービスについては、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

その他の役務の提供を履行義務とするサービスについては、サービス提供の進捗度に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、ソリューション商品等の販売については、顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識しております。

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は、データエントリーサービス、コンタクトセンターサービス及びID/ICカード発行ソリューションサービス等を行っております。

データエントリーサービス及びコンタクトセンターサービス等については、サービス提供の進捗度に応じて履行義務を充足することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ID/ICカード発行システム等の製品・商品の販売については、国内販売であり、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。

システム開発事業及びアウトソーシング事業における収益を認識する金額は、サービス又は商品等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは履行義務を充足してから主に一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

ソフトウェアの受託開発及び保守など複数の要素が含まれている契約については、提供されたサービス等が単品として独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格の比に基づいて取引価格を配分しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,055千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」12,929千円、「敷金及び保証金の回収による収入」10,283千円、「その他」591千円として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結損益計算書における売上高8,339,027千円のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、一定の期間にわたり収益を認識しているシステムズ・デザイン株式会社のソフトウェアの受託開発契約に係る売上高は497,135千円であり、当連結会計年度の売上高の6.0%を占めております。なお、「(会計方針の変更)収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識会計基準」等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受託開発契約については、ごく短期な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合として算定されますが、案件毎に業務内容や仕様が異なり、工数の積算を含む総原価の見積りは経営者の判断に依存します。また、見積総原価は、顧客からの仕様変更等により見直される可能性があります。その結果、進捗度が変動する可能性があります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、経済条件の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において一定の期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発契約に係る売上高に重要な影響をおよぼす可能性があります。

2. 株式会社アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	201,981	163,509

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

取得時に計上したのれんは株式会社アイカムの超過収益力として認識しており、その効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、株式会社アイカムにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

株式会社アイカムは当連結会計年度においてのれん償却費計上後の営業利益を計上しており、また、翌連結会計年度以降においてものれん償却費計上後の営業利益を計上見込みであり、超過収益力の毀損は生じておらず、のれんに減損の兆候は認められないと判断しております。

株式会社アイカムの中期事業計画では、主として売上高に占める外注費を一定の比率に抑制することを主要な仮定として織り込んでおります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の効果の予測は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表における株式会社アイカムに係るのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 株式会社フォーに係るのれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	77,601	55,429

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

取得時に計上したのれんは株式会社フォーの超過収益力として認識しており、その効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、株式会社フォーにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

株式会社フォーは当連結会計年度においてのれん償却費計上後の営業利益を計上しており、また、翌連結会計年度以降においてものれん償却費計上後の営業利益を計上見込みであり、超過収益力の毀損は生じておらず、のれんに減損の兆候は認められないと判断しております。

株式会社フォーの中期事業計画では、主として新規の顧客増及び既存顧客からの受注増による売上高の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の効果の予測は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表における株式会社フォーに係るのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、成果の確実性が認められるソフトウェアの受託開発契約については工事進行基準を適用し、その他のソフトウェアの受託開発契約については工事完成基準を適用していましたが、適用後は、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識することといたしました。また、アウトソーシング事業により提供するサービスについては、従来、サービス提供の完了をもって収益を認識しておりましたが、進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は99,689千円増加し、売上原価は64,023千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ35,665千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は、15,520千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は35,665千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は15,520千円増加しております。

1株あたり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」に含めていた「前受金」については、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

1. 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	76,360千円	- 千円

2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	26,033千円
売掛金	1,401,784
契約資産	156,336

（連結損益計算書関係）

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	134,938千円	135,815千円
従業員給料手当	445,718	411,091
賞与引当金繰入額	31,785	32,977
退職給付費用	16,757	14,007
役員退職慰労引当金繰入額	1,070	-
役員株式報酬引当金繰入額	5,953	6,919

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0千円	1,145千円
その他	0	0
合計	0	1,145

3. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,831千円	8,582千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	22,831	8,582
税効果額	7,178	3,041
その他有価証券評価差額金	15,652	5,540
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,476	13,223
組替調整額	8,480	2,922
税効果調整前	4,003	10,301
税効果額	1,225	3,154
退職給付に係る調整額	2,777	7,147
その他の包括利益合計	12,874	1,606

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,940,000	-	-	3,940,000
合計	3,940,000	-	-	3,940,000
自己株式				
普通株式	535,185	-	-	535,185
合計	535,185	-	-	535,185

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	44,262	13.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	44,262	利益剰余金	13.0	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	3,940,000	-	440,000	3,500,000
合計	3,940,000	-	440,000	3,500,000
自己株式				
普通株式（注）1.2.	535,185	-	442,500	92,685
合計	535,185	-	442,500	92,685

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の減少440,000株は、2021年5月31日付の自己株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,500株は、株式報酬制度に基づく自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	44,262	13.0	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	51,109	利益剰余金	15.0	2022年3月31日	2022年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,341,434千円	2,430,222千円
現金及び現金同等物	2,341,434	2,430,222

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	76,425	76,425	-
資産計	76,425	76,425	-

(注)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	67,851	67,851	-
資産計	67,851	67,851	-

(注)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,341,434	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,361,688	-	-	-
合計	3,703,123	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,430,222	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,427,817	-	-	-
合計	3,858,039	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	67,851	-	-	67,851
資産計	67,851	-	-	67,851

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

該当なし

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	76,192	59,353	16,839
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76,192	59,353	16,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	232	350	117
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232	350	117
合計		76,425	59,703	16,721

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,175	27,987	18,187
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,175	27,987	18,187
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,676	31,724	10,047
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,676	31,724	10,047
合計		67,851	59,711	8,139

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、また複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。

当社が加入する複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	447,297千円	450,800千円
勤務費用	42,175	41,906
利息費用	335	338
数理計算上の差異の発生額	4,476	13,223
退職給付の支払額	33,861	35,699
退職給付債務の期末残高	450,800	443,444

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立制度の退職給付債務	450,800千円	443,444千円
連結貸借対照表に計上された負債	450,800	443,444
退職給付に係る負債	450,800	443,444
連結貸借対照表に計上された負債	450,800	443,444

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	42,175千円	41,906千円
利息費用	335	338
数理計算上の差異の費用処理額	8,480	2,922
確定給付制度に係る退職給付費用	33,360	38,645

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	4,003千円	10,301千円
合計	4,003	10,301

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32,185千円	42,487千円
合 計	32,185	42,487

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.075%	0.075%
予定昇給率	1.680%	1.523%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,980千円、当連結会計年度11,920千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度27,368千円、当連結会計年度29,367千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	234,208,090千円	250,002,697千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	193,925,906	197,591,626
差引額	40,282,184	52,411,071

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.43% (2020年3月分)
当連結会計年度 0.41% (2021年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金によるものであります。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,047 千円	7,832 千円
未払事業所税	2,200	1,992
未払費用	7,723	8,433
賞与引当金	52,880	53,574
受注損失引当金	24,677	-
役員株式報酬引当金	1,822	3,435
退職給付に係る負債	138,035	135,782
未払役員退職慰労金	14,379	8,944
減損損失	4,243	2,639
税務上の繰越欠損金(注2)	123,087	100,391
その他	24,952	16,431
繰延税金資産小計	400,050	339,457
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	27,569	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,261	20,530
評価性引当額小計(注1)	46,831	20,530
繰延税金資産合計	353,219	318,926
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,314	4,889
その他	-	837
繰延税金負債合計	4,314	5,727
繰延税金資産の純額	348,904	313,199
繰延税金資産		
未払事業税	2,929	1,062
投資有価証券評価損	1,971	1,971
資産除去債務	2,881	3,254
その他	1,444	1,700
繰延税金資産小計	9,226	7,988
評価性引当額	2,005	2,150
合計	7,220	5,838
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,761	6,143
その他	10	10
合計	9,772	6,154
繰延税金負債の純額	2,551	316

(注) 1. 評価性引当額の主な変動要因は、当連結会計年度において課税所得を計上したことにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	123,087	123,087
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,569	27,569
繰延税金資産	-	-	-	-	-	95,518	(2)95,518

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金123,087千円について、繰延税金資産95,518千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	100,391	100,391
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	100,391	(2)100,391

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金100,391千円について、繰延税金資産100,391千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割	-	1.2
評価性引当額の増減	-	7.4
連結修正による影響	-	7.4
子会社との税率差異	-	1.3
法人税額の特別控除	-	1.1
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.2

- () 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、入居から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	3,005千円	3,059千円
時の経過による調整額	53	54
期末残高	3,059	3,113

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものについては以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	62,650千円	61,568千円
新規賃貸契約に伴う増加額	1,852	3,819
資産除去債務の履行による減少額	2,935	6,650
期末残高	61,568	58,737

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	システム開発	アウトソーシング	計		
一時点で移転される財又はサービス	338,943	202,290	541,233	-	541,233
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,992,772	3,805,021	7,797,794	-	7,797,794
顧客との契約から生じる収益	4,331,715	4,007,311	8,339,027	-	8,339,027
外部顧客への売上高	4,331,715	4,007,311	8,339,027	-	8,339,027

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計 年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,361,688
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,427,817
契約資産（期首残高）	104,124
契約資産（期末残高）	156,336
契約負債（期首残高）	38,775
契約負債（期末残高）	42,285

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発契約における開発活動の対価及びビジネスプロセッシングサービス等に係る役務提供の対価として、当社及び連結子会社の未請求の権利に関するものであります。

契約資産は、顧客の検収時など対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権（売上債権）へ振替えられます。

契約負債は、主にソフトウェアの受託開発契約及び保守・メンテナンスサービスにおける顧客からの前受金であります。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は38,775千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システム開発事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「システム開発事業」は、システムインテグレーション、ソリューションを行っております。

「アウトソーシング事業」は、データエントリーサービス、ライブラリーサービス、ビジネスプロセッシングサービス、コンタクトセンターサービス、プロダクトサービス、ID/ICカード発行ソリューションサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度におけるセグメント売上高はシステム開発事業セグメントで91,204千円、アウトソーシング事業セグメントで8,484千円増加しております。また、セグメント利益はシステム開発事業セグメントで36,868千円増加、アウトソーシング事業セグメントで1,202千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社	連結 財務諸表 計上額
	システム開発	アウトソーシ ング	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	4,128,869	3,838,969	7,967,839	-	7,967,839
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,128,869	3,838,969	7,967,839	-	7,967,839
セグメント利益	109,608	102,841	212,449	-	212,449
セグメント資産	1,599,653	1,542,578	3,142,231	2,214,045	5,356,277
その他の項目					
減価償却費	9,441	14,653	24,095	-	24,095
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,944	14,362	16,306	-	16,306

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社	連結 財務諸表 計上額
	システム開発	アウトソーシ ング	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	4,331,715	4,007,311	8,339,027	-	8,339,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,331,715	4,007,311	8,339,027	-	8,339,027
セグメント利益	190,884	143,158	334,042	-	334,042
セグメント資産	1,769,571	1,448,819	3,218,390	2,221,740	5,440,131
その他の項目					
減価償却費	9,078	15,017	24,095	-	24,095
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	25,415	13,527	38,943	-	38,943

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・シー・エー(株)	925,517	システム開発・アウトソーシング

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・シー・エー(株)	975,136	システム開発・アウトソーシング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	システム開発	アウトソーシング	全社	合計
当期償却額	25,008	60,644	-	85,652
当期末残高	106,284	279,583	-	385,867

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	システム開発	アウトソーシング	全社	合計
当期償却額	25,008	60,644	-	85,652
当期末残高	81,276	218,938	-	300,214

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	1,076.31円	1,138.35円
1株当たり当期純利益	49.23円	70.33円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	167,635	239,572
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	167,635	239,572
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,404	3,406

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、10.80円及び6.25円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,367	2,998	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,369	6,371	-	2023年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,736	9,369	-	-

(注) 1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	2,389	2,389	1,592	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,967,073	3,973,623	6,137,059	8,339,027
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	6,827	17,172	180,425	353,214
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失()(千円)	4,259	5,917	94,151	239,572
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	1.25	1.74	27.64	70.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当た り四半期純損失()(円)	1.25	0.49	29.37	42.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,755,123	1,739,746
受取手形	42,763	25,098
売掛金	1,987,856	1,103,785
契約資産	-	147,086
商品及び製品	26,134	21,111
仕掛品	214,671	1,926
原材料及び貯蔵品	15,529	4,670
前払費用	44,049	48,998
関係会社短期貸付金	27,000	27,000
その他	11,604	11,250
貸倒引当金	309	360
流動資産合計	3,050,423	3,057,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,246	100,455
構築物	4	0
工具、器具及び備品	11,689	19,181
土地	102,848	102,848
リース資産	1,692	564
その他	0	0
有形固定資産合計	200,481	223,050
無形固定資産		
ソフトウェア	891	1,799
その他	7,071	7,071
無形固定資産合計	7,962	8,870
投資その他の資産		
投資有価証券	44,553	46,437
関係会社株式	982,956	982,956
関係会社長期貸付金	114,750	87,750
差入保証金	84,356	86,267
保険積立金	65,940	124,475
繰延税金資産	354,410	320,273
その他	5,810	5,660
投資その他の資産合計	1,652,776	1,653,819
固定資産合計	1,861,220	1,885,740
資産合計	4,911,643	4,943,055

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,107	16,773
リース債務	2,978	609
未払金	¹ 294,449	¹ 295,817
未払費用	25,222	27,541
未払法人税等	42,865	30,692
未払消費税等	108,400	62,463
契約負債	-	13,340
賞与引当金	172,699	174,966
受注損失引当金	² 80,593	² -
役員株式報酬引当金	1,190	-
その他	51,220	34,630
流動負債合計	802,727	656,834
固定負債		
リース債務	609	-
退職給付引当金	482,986	485,932
役員株式報酬引当金	4,762	11,220
長期未払金	29,210	29,210
固定負債合計	517,567	526,362
負債合計	1,320,295	1,183,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,906	333,906
資本剰余金		
資本準備金	293,182	293,182
その他資本剰余金	-	446
資本剰余金合計	293,182	293,629
利益剰余金		
利益準備金	25,743	25,743
その他利益剰余金		
別途積立金	1,916,671	1,916,671
繰越利益剰余金	1,268,012	1,221,393
利益剰余金合計	3,210,427	3,163,807
自己株式	258,077	44,694
株主資本合計	3,579,438	3,746,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,909	13,209
評価・換算差額等合計	11,909	13,209
純資産合計	3,591,348	3,759,858
負債純資産合計	4,911,643	4,943,055

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,589,084	1,582,686
売上原価	4,450,171	4,593,959
売上総利益	1,138,913	1,238,726
販売費及び一般管理費	1,298,965	1,210,013
営業利益	151,947	237,408
営業外収益		
受取利息	1,938	1,776
受取配当金	2,340	2,783
助成金収入	-	7,738
その他	926	1,411
営業外収益合計	4,205	12,710
経常利益	156,153	250,119
特別利益		
固定資産売却益	0	5
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除却損	30	3,145
減損損失	999	-
特別損失合計	999	1,145
税引前当期純利益	155,154	248,979
法人税、住民税及び事業税	28,328	27,198
法人税等調整額	7,164	26,903
法人税等合計	21,164	54,102
当期純利益	133,989	194,877

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,178,285	3,120,700	258,077	3,489,711	
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,178,285	3,120,700	258,077	3,489,711	
当期変動額										
剰余金の配当						44,262	44,262		44,262	
当期純利益						133,989	133,989		133,989	
自己株式の消却										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	89,726	89,726	-	89,726	
当期末残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,268,012	3,210,427	258,077	3,579,438	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,977	3,977	3,493,688
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,977	3,977	3,493,688
当期変動額			
剰余金の配当			44,262
当期純利益			133,989
自己株式の消却			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,932	7,932	7,932
当期変動額合計	7,932	7,932	97,659
当期末残高	11,909	11,909	3,591,348

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	333,906	293,182	-	293,182	25,743	1,916,671	1,268,012	3,210,427	258,077	3,579,438
会計方針の変更による累積的影響額							14,942	14,942		14,942
会計方針の変更を反映した当期首残高	333,906	293,182	-	293,182	25,743	1,916,671	1,282,955	3,225,370	258,077	3,594,381
当期変動額										
剰余金の配当							44,262	44,262		44,262
当期純利益							194,877	194,877		194,877
自己株式の消却							212,177	212,177	212,177	-
自己株式の処分			446	446					1,205	1,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	446	446	-	-	61,562	61,562	213,382	152,267
当期末残高	333,906	293,182	446	293,629	25,743	1,916,671	1,221,393	3,163,807	44,694	3,746,649

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,909	11,909	3,591,348
会計方針の変更による累積的影響額			14,942
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,909	11,909	3,606,290
当期変動額			
剰余金の配当			44,262
当期純利益			194,877
自己株式の消却			-
自己株式の処分			1,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,300	1,300	1,300
当期変動額合計	1,300	1,300	153,567
当期末残高	13,209	13,209	3,759,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品.....総平均法

仕掛品.....個別法

原材料.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得し
た建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6~60年

工具、器具及び備品 4~20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用して
おります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び
破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的
に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

取締役(社外取締役を除く)を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、当
社の定める付与規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上して
おります。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につ
いては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一
定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理して
おります。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) システム開発事業

システム開発事業は、システムインテグレーション、ソリューションを行っており、様々な業種の大手・中堅企業向けの業務システムの開発及び関連する保守・メンテナンスサービスの提供等を行っております。このうちソフトウェアの受託開発については、顧客との契約に基づき、ごく短期な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識します。

履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合として算定します。また、ごく短期な受託開発については、履行義務を充足し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・メンテナンスサービスなどの一定期間の契約に基づき時の経過にわたり履行義務が充足されるサービスについては、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

その他の役務の提供を履行義務とするサービスについては、サービス提供の進捗度に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、ソリューション商品等の販売については、顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識しております。

(2) アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は、データエントリーサービス及びコンタクトセンターサービス等を行っております。

データエントリーサービス及びコンタクトセンターサービス等については、サービス提供の進捗度に応じて履行義務を充足することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

製品・商品の販売については、国内販売であり、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。

システム開発事業及びアウトソーシング事業における収益を認識する金額は、サービス又は商品等と交換に権利を得ると見込んでいた対価を反映した金額としています。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは履行義務を充足してから主に一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

ソフトウェアの受託開発及び保守など複数の要素が含まれている契約については、提供されたサービス等が単品として独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格の比に基づいて取引価格を配分しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、成果の確実性が認められるソフトウェアの受託開発契約については工事進行基準を適用し、その他のソフトウェアの受託開発契約については工事完成基準を適用していましたが、適用後は、ごく短期な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識することといたしました。また、アウトソーシング事業により提供するサービスについては、従来、サービス提供の完了をもって収益を認識していましたが、進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また

書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は99,282千円増加し、売上原価は66,093千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ33,189千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は、14,942千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、10.20円及び5.81円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」に含めていた「前受金」については、当事業年度より「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

損益計算書における売上高5,832,686千円のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、一定の期間にわたり収益を認識しているシステムズ・デザイン株式会社のソフトウェアの受託開発契約に係る売上高は497,135千円であり、当事業年度の売上高の8.5%を占めております。なお、「(会計方針の変更)収益認識に関する会計基準等の適用」に記載のとおり、当事業年度の期首から「収益認識会計基準」等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受託開発契約については、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合として算定されますが、案件毎に業務内容や仕様が異なり、工数の積算を含む総原価の見積りは経営者の判断に依存します。また、見積総原価は、顧客からの仕様変更等により見直される可能性があります。その結果、進捗度が変動する可能性があります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについては、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、経済条件の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において一定の期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発契約に係る売上高に重要な影響をおよぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	880千円
短期金銭債務	3	2

2. 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
仕掛品	76,360千円	- 千円

3. 保証債務

次の関係会社について、建物賃貸借契約に係る債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
シェアードシステム株式会社	2,673千円	2,673千円
株式会社フォー	583千円	583千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,147千円	6,756千円
営業費用	81	910
営業取引以外の取引による取引高	938	776

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度87%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	87,963千円	87,330千円
従業員給料手当	331,180	319,042
賞与引当金繰入額	31,785	32,977
減価償却費	8,371	7,629
退職給付費用	16,596	13,884
役員退職慰労引当金繰入額	1,070	-
役員株式報酬引当金繰入額	5,953	6,919

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	0千円	1,145千円
その他	0	0
合計	0	1,145

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	982,956
関連会社株式	-

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	982,956
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,394 千円	5,725 千円
未払事業所税	2,200	1,992
未払費用	7,723	8,433
賞与引当金	52,880	53,574
受注損失引当金	24,677	-
役員株式報酬引当金	1,822	3,435
退職給付引当金	147,890	148,792
未払役員退職慰労金	14,379	8,944
減損損失	4,243	2,639
税務上の繰越欠損金	123,087	100,391
その他	21,213	12,531
繰延税金資産小計	405,513	346,459
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	27,569	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,219	20,458
評価性引当額小計	46,789	20,458
繰延税金資産合計	358,724	326,000
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,314	4,889
その他	-	887
繰延税金負債合計	4,314	5,727
繰延税金資産の純額	354,410	320,273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	2.5	1.5
評価性引当額の増減	19.7	10.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	21.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	84,246	24,119	1,145	6,764	100,455	260,615
	構築物	4	-	-	4	0	474
	工具、器具及び備品	11,689	12,310	0	4,818	19,181	197,255
	土地	102,848	-	-	-	102,848	-
	リース資産	1,692	-	-	1,128	564	5,076
	その他	0	-	0	-	0	7,680
	計	200,481	36,430	1,145	12,716	223,050	471,102
無形 固定 資産	ソフトウェア	891	1,218	-	310	1,799	-
	その他	7,071	-	-	-	7,071	-
	計	7,962	1,218	-	310	8,870	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	309	360	309	360
賞与引当金	172,699	174,966	172,699	174,966
受注損失引当金	80,593	-	80,593	-
役員株式報酬引当金	5,953	11,220	5,953	11,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.sdcj.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

2021年8月13日関東財務局長に提出

事業年度（第55期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステムズ・デザイン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「1. ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積り」に記載されているとおり、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、一定の期間にわたり収益を認識しているシステムズ・デザイン株式会社のソフトウェアの受託開発契約に係る売上高は497,135千円であり、当連結会計年度の売上高の6.0%を占めている。</p> <p>ソフトウェアの受託開発契約については、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合として算定されるが、案件毎に業務内容や仕様が異なり、工数の積算を含む総原価の見積りは経営者の判断に依存する。また、見積総原価は、顧客からの仕様変更等により見直される可能性がある。その結果、進捗度が変動する可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 総原価の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>案件固有の不確実性の評価を反映した工数の積算を含む総原価の見積りが合理的に行われていることを確認する統制</p> <p>開発途中における状況の変化が、適時に総原価の見積りに反映されていることを確認する統制</p> <p>（2）総原価の見積りの合理性の評価 ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度に完了したソフトウェアの受託開発契約について、当初の見積総原価と実際の発生原価とを比較し差異の内容や要因を検討することにより見積りの精度を評価した。また、差異の要因が進行中の案件に係る総原価の見積りに反映されていることを確かめた。</p> <p>ソフトウェアの受託開発契約の契約金額等を考慮して案件を抽出し、抽出された案件の総原価の見積りについて、顧客と合意した業務内容や仕様に要する費用が含まれていることを適切な責任者に聴取するとともに、原価積算資料及び顧客に提示した見積書を閲覧して確認した。</p> <p>当連結会計年度末日における実際発生原価と見積総原価の比率から算出する残予算率と開発期間の残日数率との比較分析を行った。分析の結果、乖離が大きい契約については、適切な責任者へソフトウェア開発の進捗状況及び総原価の見積りを見直すべきかどうかの判断について質問を実施し、作業工程表や原価の発生状況、外注業者からの見積書等に照らしてその回答の合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、システムズ・デザイン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、システムズ・デザイン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステムズ・デザイン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ソフトウェアの受託開発契約に係る総原価の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。